

平成30年度 事業計画

はじめに

本市の外国人登録者数は、平成30年1月31日現在692人（前年同期比32人増）、国別では、①中国248人（同30人減）、②ベトナム139人（同37人増）、③韓国・朝鮮64人（同11人減）、④フィリピン55人（同11人増）、⑤インドネシア27人（同4人減）、⑥台湾18人（同3人増）などとなっています。

本市の外国人登録者数は、平成18年の898人をピークに減少傾向を示してきましたが、平成25年以降は600人台前半で推移し、近年、若干ですが増加傾向となってきております。

一方、国におきましては「観光先進国」に向けて各種取り組みが進められ、訪日外国人旅行者は、本年1月の国土交通省の速報によりますと、平成29年は2,869万人と平成24年以降過去最高を更新し続けており、併せて在留外国人数も留学や技能実習目的者の増加などにより過去最高（平成29年6月末現在247万人）となっております。

本市におきましても、食文化をはじめとする様々な資源や特性を活かした海外への施策展開や、インバウンド観光の推進などに取り組んでいるところであり、今後、ますます地域や国、人種を超えての交流が増加すると予想されます。

平成30年度は、このような状況や動向を踏まえ、財団として今後の担うべき役割、施策等について引き続き検討を進めるとともに、国際感覚豊かな人材の育成や地域住民と外国出身の住民が、ともに理解し安心して暮らせる多文化共生の地域づくりに向け、「国際交流の促進」、「国際理解の促進」、「多文化共生」を主要な事業項目として、国際交流団体やボランティアをはじめ、多くの住民の方々と連携、協調を図りながら各種事業を実施して参ります。

1. 国際交流促進事業

(1) 交流イベント開催・支援

各国際交流関係団体、ボランティアの方々とともに、国際村を会場に各種交流イベントを実施する。

○ワールドバザール

国際交流関係団体を中心に実行委員会を立ち上げ、様々な国や地域の料理や雑貨を販売、ステージ発表を行い、地域在住の外国出身者と住民との交流を促進する。

○新年を祝う会

日本語教室の指導ボランティアと学習者を中心に各種新年行事を行い、国際村を利用している在住外国人や、主催各講座の講師、受講者、それに支援する地域住民などの交流を図る。

(2) 交流事業の実施

○コロラド州中高生訪問団の受入れ

ホームステイ等を通して地域内での国際交流を深める。(6月上旬、17名の受入れを予定)

(3) 国際姉妹・友好都市等との交流の促進

国際姉妹都市ニューブランズ市(アメリカ・ニュージャージー州)、国際友好都市ラフォア市(フランス領ニューカレドニア)と本市との友好協会、それに鶴岡田川地区日中友好協会の事務局業務を担い、それぞれの協会の一層の充実とともに、市民レベルでの交流促進を図る。

※ 鶴岡・ニューブランズウィック友好協会(滝川義朗会長)

1983(昭和58)年5月 設立

鶴岡・ラフォア友好協会(黒井秀治会長)

1992(平成4)年10月 設立

鶴岡田川地区日中友好協会(皆川治会長)

1982(昭和57)年12月 設立

2. 国際理解促進事業

(1) 外国語講座の開講

○語学講座

英語、中国語、韓国語、ドイツ語の外国語講座においては、それぞれテ

キスト等による語学習得に加えて、外国出身の講師と実際に交流することにより、その国や地域への理解を深める。

○フリートーク型講座

英語、中国語、韓国語、スペイン語、フランス語、日本語のフリートーク型の講座を開講する。

○外国語短期講座

普段習う機会の少ない外国語の講座を通し、外国出身の講師と交流をきっかけとして、言語やその国・地域への興味を持つとともに理解を深める。

○韓国語特別講座

韓国語圏出身の人たちと様々な活動を行い、生活の中で使う生きた韓国語を学ぶとともに、文化や習慣への理解を深める体験型学習を実施する。

○英語特別講座

英語圏出身の方を講師に迎え、生活の中で使う生きた英語を学ぶとともに、文化や習慣への理解を深める講座を実施する。

(2) 国際理解講座等の開催

○ワールドコミュニケーションクラブ活動の推進

英語やいろいろな国との交流に興味がある中・高・高専生を対象

○せかいの台所（料理教室）

○太極拳体験講座

○その他国際理解に資する事業の実施

◇フレンドシップサロンの開催

◇中学校・高校・大学の職場実習・研修等の受入れ

(3) 小・中学生向け国際理解講座等開催支援

国際理解、国際交流についての各学校の授業に対して、人材、内容、情報の提供やサポートを実施する。

(4) コロラドスタディツアーの実施

○中高生から社会人のためのスタディツアー

ワールドコミュニケーションクラブ会員をはじめ地域の中学・高校生、さらには社会人までを対象に、本県と姉妹州であるアメリカ・コロラド州において、ホームステイ等を通して、国際感覚や英語実践力の向上、国際理解を深めるため、派遣事業を実施する。

○英語教育を学ぶスタディツアー

近年の小学校における英語教育の本格化を背景に、小学生等への英語教育に関心のある地域の方々を対象として、アメリカ・コロラド州において、英語教育専門機関と連携のもと、英語を母語としない学習者向けの指導法等を学ぶとともにホームステイや地域の学校訪問などを通して、参加者の英語力や英語指導力向上を図るとともに、国際理解や交流能力の向上を目的に実施する。

3. 多文化共生促進事業

(1) 日本語教室運営支援事業

国際村日本語教室の運営支援及び日本語指導ボランティアの研修事業実施への支援を行う。

○日本語教室概要

指導者：日本語指導ボランティア45名（平成30年1月末現在）

学習者：92名（平成30年1月末現在）

出身国：アフガニスタン、アメリカ、イギリス、インドネシア、エジプト、カナダ、カメルーン、韓国、ケニア、シリア、スペイン、台湾、中国、ドイツ、ハンガリー、フィリピン、ベトナム、ボリビア、マレーシア、ルワンダ<20ヶ国>

会場：出羽庄内国際村（日・火・水・木・土曜日）

山形大学農学部（冬季）（日曜日）

にこ・ふる（冬季）（火曜日）

その他：冬期間、会場まで通えない学習者に対しては、インターネットテレビ電話などを利用して学習の継続に努める。

教室外活動として、受講生を対象に書道教室等を実施する。

○地域行事参加研修事業

庄内地域の祭事や行事に参加し、日本文化を体験する。

（花見、地域運動会など）

○日本語スピーチコンテスト実施事業

庄内地域の国際交流関係機関・団体、日本語教室等と連携し、庄内在住の外国出身者による日本語スピーチコンテストを実施する。30年度の会場は酒田市を予定。

○日本食文化体験講座の実施

「器の会」（日本家庭料理教室）

○日本語指導ボランティア研修講座の実施

(2) 生活相談業務実施事業

○国際交流専門員の配置による相談窓口開設

いつでも携帯電話で相談受付（英語・中国語・韓国語・日本語）

○コミュニティ通訳派遣事業

必要に応じて、医療、司法、行政、教育などに関する通訳を「コミュニティ通訳」登録者から派遣し、外国出身者が地域の一員として生活できるよう支援、多文化の共生を目指す。

○コミュニティ通訳ボランティアの養成

通訳の養成と技術向上のため、英語、中国語、韓国語の各グループによる自主勉強会等を継続して行うとともに、全体研修会を実施し翻訳やコミュニティ通訳の専門家らから技術等を学ぶ機会を設ける。生活に関わる内容だけでなく、庄内の観光に関する通訳・翻訳も勉強会の内容として取り入れる。

○公的文書、用務の翻訳及び通訳

○各分野での通訳・翻訳等への協力（観光、商業等）

(3) 情報収集提供事業

○広報「国際村だより」による情報提供

○インターネットホームページによる情報提供

講座やイベントの告知、報告など、最新情報を提供する。

○出羽庄内国際村の多言語案内パンフレットの配布

外国人相談窓口と日本語教室を案内するために作成した日本語を併記した多言語（英語・中国語・韓国語）案内パンフレットを、鶴岡市役所外国人登録窓口及び国際村窓口で配布する。

○多言語生活ガイドブックの配布

地域在住の外国出身住民向けに作成、生活をするうえで身近にある施設や制度、また、外国出身者として必要な情報を掲載したガイドブック及びマップを、鶴岡市役所外国人登録窓口及び国際村窓口等で配布する。

○外国人に役立つ情報の提供

◇観光ガイド「鶴岡」の多言語（英語・中国語・韓国語）版の提供

鶴岡市観光物産課で作成した観光ガイド「鶴岡」を基本とした情報を翻訳し、ホームページで公開する。

◇各種冊子の多言語化への取組み

年金制度の大幅改定に伴い、「国民年金案内書」の更新を予定している。

※ 実績：「私たちの小学校」、「国民年金案内書」

◇翻訳対応及び通訳者紹介等の協力

◇鶴岡市観光案内所での外国語対応の協力

主に英語圏の旅行者を対象に、観光案内所においての通訳や翻訳の協力に取り組む。

4. 国際村施設維持管理運営事業

出羽庄内国際村の施設管理運営については、市の指定管理者として、利用者の利便性、サービス等の向上が図られるよう業務を実施する。

5. 法人管理運営事業

(1) 公益財団法人の運営

会計処理、情報開示、評議員会・理事会の運営等、公益財団法人としての適正な運営に努める。

(2) 賛助会員の拡大

○一般入会による加入

○せかいの台所入会による入会

○各種講座等受講者に対する加入の呼びかけ

※会費等

(年会費)	個人会員	大人	3,000円/年
		高校・大学生	2,000円/年
		小・中学生	1,000円/年
	法人会員		10,000円/年

(会員特典) ・財団広報及び講座等の情報提供
・財団主催の語学講座等の受講料1割引